

# 化学物質等による危険性 又は有害性等の調査の実施 (リスクアセスメント)について

2016年

総合健康安全センター

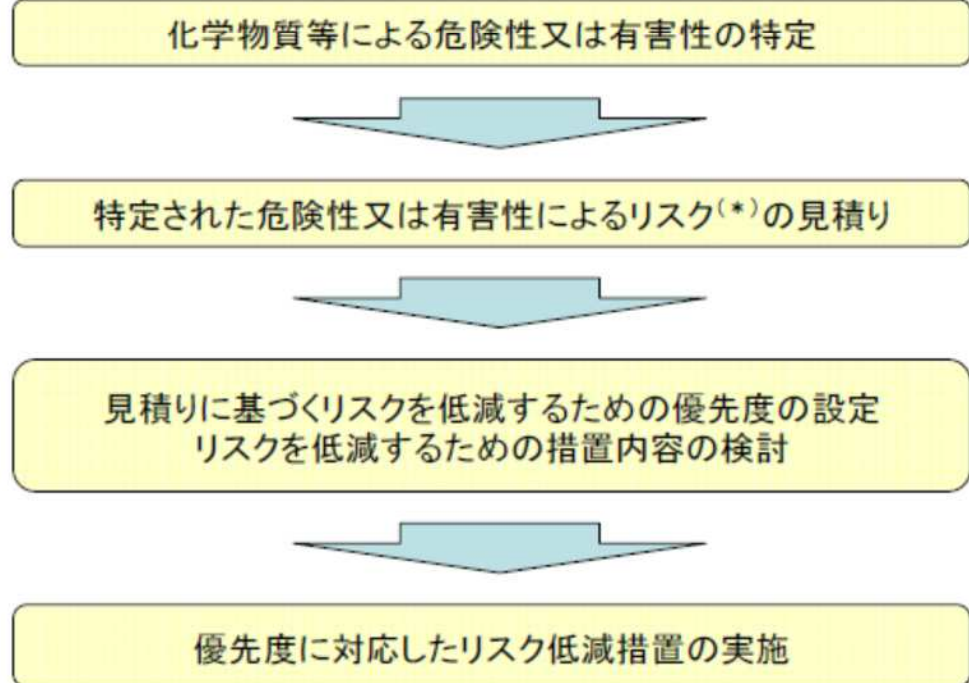
# はじめに

- 2016年6月1日より、危険有害性のある化学物質（640物質）を取り扱うすべての事業者に、化学物質などによる危険性または有害性等の調査等（以下リスクアセスメント）が義務付けられます。
- これを受け、本学においてもリスクアセスメントの取り組みを開始します。
- スムーズな運用を行うため、実施方法について解説します。

# 化学物質のリスクアセスメントとは？

- 化学物質等により発生する負傷又は疾病の重篤度とその発生の可能性の度合(リスク)を見積り(「リスクアセスメント」といいます。)、リスクに応じた対策を検討するものです。
- 事業者は、リスクアセスメントを実施し、その結果に基づいて対策を講ずるよう努めてください。

## リスクアセスメント実施の流れ



(\*)リスクとは……

特定された危険性又は有害性によって生ずるおそれのある負傷又は疾病の重篤度(ひどさ)と、発生する可能性の度合を組み合わせたものです。

※本指針で「化学物質等」とは、製造、取扱い、貯蔵、運搬等に係る化学物質、化学物質を含有する製剤その他のもので、労働者に危険又は健康障害を生ずるおそれのあるものをいいます。

# リスクアセスメントの体制は？

- ①リスクアセスメント活動の統括管理：  
各事業場の総括安全衛生管理者
- ②実施の管理：  
各事業場の安全衛生委員会及び総合健康安全センター
- ③リスクアセスメントの実施者：  
化学物質を取り扱う各研究者
- ④運営と報告：  
各事業場の安全衛生委員会およびその担当者

# 対象物質は？

- 安全データシート(Safety Data Sheet: SDS)の交付義務対象物質である640種類が対象です。一覧は以下のサイトに掲載されています。

厚生労働省 化学物質の表示文書交付制度のあらまし

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/roudou/ghs/dl/aramashi.pdf>

- 現在取り扱っている化学物質が該当するかどうかは、以下のサイトで判定できます。

厚生労働省 職場の安全サイト

[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/GHS\\_MSD\\_FND.aspx](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx)

# リスクアセスメントを実施する タイミングは？

- ① 化学物質等を原材料として新規に採用し、または変更するとき。
- ② 化学物質などを取り扱う業務の作業方法を、新規に採用または変更するとき。
- ③ 化学物質などによる危険性または有害性に係る新たな知見が確認されたとき。
- ④ 化学物質などに係る労働災害が発生した場合。

※①はIASOへの登録を行う際に合わせて実施することが望ましい。

※平成28年3月末時点で、既に定常的な研究で使用している化学物質や研究方法は、原則リスクアセスメント実施の対象としないが、今後③④が該当した場合は実施すること。

※上記を超える頻度でリスクアセスメントを実施することは差し支えない。

# 実施する内容は？

研究者が実施する内容は、以下の3項目のみです。

- ①各研究者によるリスクアセスメントの実施。
- ②リスクアセスメントの結果の保管（電子データ可）。
- ③リスクアセスメントを実施した場合、安全衛生委員会の担当者から問い合わせがあった場合に件数のみ報告する。

# 具体的なリスクアセスメントの方法は？

厚生労働省が、WEBによる支援システムを公開しています。本学では、このサイトにあるコントロールバンディング法を利用します。

厚生労働省 リスクアセスメント実施支援システム

[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07.htm#h2\\_2](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07.htm#h2_2)

手元に対象物質のSDSを準備しておくとは効率的です。

※部局の状況に応じて異なるリスクアセスメントの方法を採用することは差し支えありません。



労働災害統計	災害事例	リスクアセスメント 実施支援システム	安全衛生キーワード	化学物質	免許・技能講習
--------	------	-----------------------	-----------	------	---------

法令・通達を  
ご覧になれます。

### 労働災害統計

- 労働災害発生速報
- 労働災害統計
- 労働災害原因要素の分析
- 労働災害動向調査  
(調査中 調査中)

### 災害事例

- 労働災害事例
- 死亡災害データベース
- 労働災害(死傷)データベース
- ヒヤリ・ハット事例
- 機械災害データベース

### 安全衛生ビデオ

労働災害のない職場づくり  
に向けた緊急対策

## STOP! 転倒災害プロジェクト2015

### 第12次 労働災害防止計画が公表されました!

あんぜんプロジェクト

「見える」安全活動コンクール ただいま選考中!  
選考結果の発表は3月上旬です

### お知らせ

9月6日 ▶【メンテナンスのお知らせ】  
9月10日(水)19:00~24:00の間、メンテナンスのためHPへのアクセス  
ができなくなりますので、あらかじめご了承ください。

2月27日 ▶ リスク評価実施物質を更新しました。

2月26日 ▶ 労働災害発生速報を更新しました。

2月24日 ▶ がん原性に関する指针对象物質を更新しました。

### 化学物質

- 化学物質情報の更新情報
- 新規化学物質関連手続きの方法
- 安衛法名称公表化学物質等
- GHSモデルラベル・SDS情報
- GHSモデルラベル作成法
- 国際表示マーク(GHS)とは
- 強い変異原性が認められた化学物質
- がん原性に関する指针对象物質
- リスク評価実施物質
- 化学物質による災害事例
- がん原性試験実施結果
- 変異原性試験(エームス・染色体異常)結果
- 日本リイオアッセイ研究センター
- 有害性・GHS関係用語解説
- リスクアセスメント実施支援システム
- アスベスト

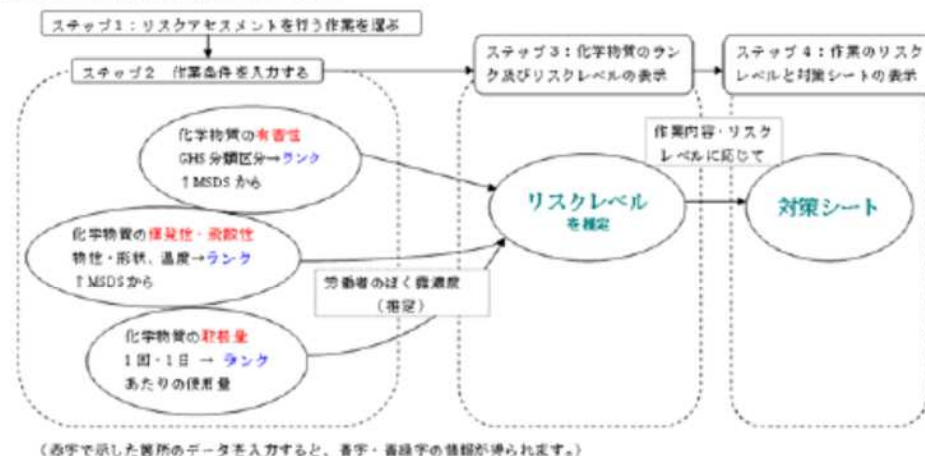
図1 厚生労働省の職場のあんぜんサイト HP

#### 簡易なリスクアセスメント

化学物質の健康有害性についての簡易なリスクアセスメント手法として、「コントロール・バンディング」があります。これは、ILOが、開発途上国の中小企業を対象に、有害性のある化学物質から労働者の健康を保護するために、簡単で実用的なリスクアセスメント手法を取り入れて開発した化学物質の管理手法です。

化学物質の有害性とばく露情報の組み合わせに基づいてリスクを評価し、必要な管理対策の区分(バンド)を示す方法です。これには、次のような特徴があります。

- ・ 労働者の化学物質へのばく露濃度を測定しなくても使用できる
- ・ 許容濃度等、化学物質のばく露限界値がなくても使用できる
- ・ 化学物質の有害性情報は必要である



以下の画面で、条件を選択し、必要な情報を入力すると、リスクレベルと、それに応じた実施すべき対策及び参考となる対策管理シートが得られます。

(注意事項)対策管理シートはあくまで安全衛生対策の参考としていただく材料です。労働安全衛生法によりばく露防止対策が規定されている場合は、それに基づいた対策を実施することが必要です。

**UI/UXはスズキ社が提供**

(これは、ILOが公表している「ILO International Chemical Control Toolkit」を元に翻訳、修正・追加したもので、厚生労働省の委託事業により平成22年度に中央労働災害防止協会が検証したものです。)

Original version of the International Chemical Control Toolkit Copyright © International Labour Organization.  
Japanese translation Copyright © 2012 Chemical Hazards Control Division, Ministry of Health, Labour and Welfare.  
The ILO shall not be responsible for the quality and accuracy of the translation.

**Step1** > Step2 > Step3 > Step4

ステップ1: リスクアセスメントを行う作業

まず始めに、リスクアセスメントを行う作業を決めます。

- ・どこで行っている、どのような作業か
  - ・何人で行っているか
  - ・取り扱っている化学物質は何か またその性状はどのようなものか
- 有害性情報がわかるもの(容器に表示されたラベル、SDSなど)もご留意ください。

**\*** は必須項目です。

タイトル	評価A
担当者名	AA
作業場所	BB
作業内容 <b>*</b>	野添屋/作業
作業者数 <b>*</b>	10人未満
液体・粉体 <b>*</b>	<input checked="" type="radio"/> 液体 <input type="radio"/> 粉体
化学物質数 <b>*</b>	1

終了 次へ

※本サイトでは、入力情報の取集・蓄積を行っていません。

ガイド
タイトル、担当者名、作業場所 最終に出力される「レポート」に表示されます。入力は任意です。
作業内容 選択肢の中から最も内容の近いものを選びます。最後に表示される付属シートを選択肢に影響があります。
作業者数 選択肢の中から通常作業での人数を選びます。
液体・粉体 主に取り扱う化学物質の性状で選択します。 注意)液体と粉体を同時にリスクアセスメントすることはできません。 薬液などの場合は、液体・粉体それぞれ別個にリスクアセスメントをしてください。
化学物質の数 その作業で取り扱うことになる化学物質の種類の数を入力します。

Step1 > **Step2** > Step3 > Step4

ステップ2:作業状況

どのような化学物質を、どのような状況で、どの程度の量、取り扱っているかを、それぞれの化学物質ごとに入力します。

※ は必須項目です。

政令番号: 化学物質名称 ※	<input type="text"/>	<input type="button" value="一覧から選択"/>	<input type="button" value="反映"/>
GHS分類区分 ※	<input type="button" value="選択"/> (GHS分類区分を入力するための表が開きます。)		
沸点 ※	<input type="text"/>	°C	
取扱温度 ※	<input type="text"/>	°C	
取扱量単位 ※	<input checked="" type="radio"/> kL (取扱量ランク:多量) <input type="radio"/> L (取扱量ランク:中量) <input type="radio"/> mL (取扱量ランク:少量)		

※「GHS分類区分」「沸点」「取扱温度」の入力がないものは評価の対象となりません。  
(その化学物質は有害性がないものとして取り扱います。)

※ は必須項目です。

政令番号: 化学物質名称 ※	9-1:アクリルアミド <input type="button" value="一覧から選択"/> <input type="button" value="反映"/>
GHS分類区分 ※	<input type="button" value="選択"/> (GHS分類区分を入力するための表が開きます。) 急性毒性(経口) - 区分3 急性毒性(経皮吸収) - 区分3 眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性 - 区分2 皮膚感作性 - 区分1 生殖細胞変異原性 - 区分1 発がん性 - 区分1 生殖毒性 - 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) - 区分1 特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分1
沸点 ※	192.6 °C
取扱温度 ※	°C
取扱量単位 ※	<input checked="" type="radio"/> kL (取扱量ランク:多量) <input type="radio"/> L (取扱量ランク:中量) <input type="radio"/> mL (取扱量ランク:少量)

Step1 > Step2 > Step3 > **Step4**

ステップ4: 作業のリスクレベルと対策シート

その作業のリスクレベルと対策すべき事項を表示します。




また、レポート及び対策管理シートをPDFで提供します。

リスク低減対策をご確認ください。

リスクレベル	実施すべき事項
4	化学物質の使用の中止、代替化、封じ込めの実施 1)原料の代替化 2)工程の密閉化 など
S	皮膚や眼に対する保護具の使用 など

レポート及び対策管理シートをご確認ください。

レポート	
------	---

作業名	シート表題	シートNo	
一般原則	一般原則	400	
一般原則	皮膚や眼に有害な化学物質に対する労働衛生保護具	SK100	
一般原則	呼吸用保護具の選び方と使い方	R100	

[戻る](#)

[次の作業を入力する](#)

[終了](#)



## リスクアセスメント実施レポート

タイトル	評価A
実施担当者名	AA
作業場所	BB
作業内容	貯蔵及び保管
労働者数	10人未満

化学物質形態	液体
化学物質数	1

リスクレベル	有害性 ランク	揮発性 ランク	取扱量 ランク	化学物質名
4, S	E, S	小	多量	9-1:アクリルアミド

### リスク低減対策

リスクレベル	実施すべき事項
4	化学物質の使用の中止、代替化、封じ込めの実施 1) 原料の代替化 2) 工程の密閉化 など
S	皮膚や眼に対する保護具の使用 など

作業名	シート表題	管理対策シートNo
一般原則	一般原則	400
一般原則	皮膚や眼に有害な化学物質に対する労働衛生保護具	SK100
一般原則	呼吸用保護具の選び方と使い方	R100

# 参考情報

- 厚生労働省 化学物質のリスクアセスメントに係る  
周知用パンフレット

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneiseibu/0000099625.pdf>

- 厚生労働省 化学物質等による危険性又は有害性  
等の調査等に関する指針

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000098257.pdf>